



八潮市青少年育成推進員協議会

八潮市青少年育成推進員協議会は、青少年育成埼玉県民協議会(県知事)から委嘱を受けた市内の青少年育成推進員20人で構成している団体で、平成3年に設置されました。

青少年育成推進員は、「青少年を地域で見守り育てる」を合言葉に次代を担う青少年の健全育成を図ることを目的に活動している地域の青少年育成ボランティアです。

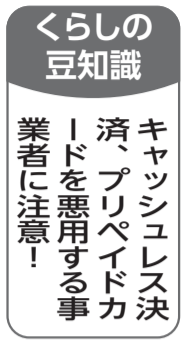
活動内容は、不審者情報に基づく巡回活動や遊戯施設をまわっての非行防止活動を行っているほか、有害広告物の撤去や市内小中学校、県立八潮高等学校および県立八潮南高等学校を訪問しての意見交換や非行防止啓発物の配布などを行っています。



非行防止活動

また、「青少年の非行・被害防止特別強調月間」「子ども・若者育成支援強調月間」に関連する事業に加え、成人式や青少年の主張大会、青少年育成市民講演会、親子名作映画会などにも協力・参加するなど、各種団体とも連携しながら、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組んでいます。

問 社会教育課 ☎365



くらしの豆知識

最近では架空請求や詐欺の手段として銀行振り込みなどのほかに、プリペイドカードを使ったケースが増えています。

【消費者へのアドバイス】  
①身に覚えのない請求を受けた場合は料金を支払う必要はありません。  
②業者に連絡をすることで電話番号などの個人情報知られてしまい、別のトラブルに巻き込まれる危険があるので、連絡してはいけません。  
③プリペイドカード番号を他者に伝えることは、カードの価値(金額)を相手に渡すこととなりますので注意しましょう。

【事例1】アダルトサイトを見ていたら、登録完了の画面が出た。業者に登録した覚えはないと連絡したら「登録は完了している。退会するなら退会金10万円を払うように」と言われ、業者の指示に従ってコンビニの端末でプリペイドカードの購入手続きをし、業者に10万円分のプリペイドカードの番号を伝えた。

【事例2】SNSで知り合った女性と何度もやりとりして親しくなったところ、その女性から頼まれ、コンビニでプリペイドカードを買って、カードの番号を相手に伝えた。その後女性と連絡が取れなくなり、だまされたことに気づいた。

④トラブルに気づいたら、すぐカード発行会社に連絡しましょう。  
⑤困ったときは、すぐに消費生活相談窓口にご相談ください。  
問 商工観光課 ☎336、消費生活支援センター春日部 ☎048・734・099

7月各種無料相談 ☎996-2111

- ①法律相談 ※要予約 毎週金曜日 午後1時20分～4時 市民相談室 法律上の諸問題についての相談 相談員 弁護士(埼玉弁護士会越谷支部) 定8人 各相談日の2日前の水曜日から、電話で広聴広報課(☎373、受付=午前9時から)へ
- ②税理士相談 7月6日(月) 午後1時～4時 市民相談室 相続税など税金全般についての相談 相談員 税理士(関東信越税理士会越谷支部) 問 広聴広報課 ☎373
- ③不動産相談 7月14日(火) 午後1時～4時 駅前出張所内相談室 マンションおよび不動産取引全般についての相談 相談員 宅地建物取引士((社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉東支部) 問 広聴広報課 ☎373
- ④くらしの相談(行政相談) 7月8日(水) 午後1時30分～3時30分 市民相談室 日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談 相談員 行政相談委員 問 広聴広報課 ☎373

- ⑤司法書士相談 7月16日(木) 午後1時～4時 市民相談室 土地・建物の所有権移転登記、相続、会社設立、成年後見制度など、身近に起こりうる問題についての相談 相談員 司法書士(埼玉司法書士会) 問 広聴広報課 ☎373
- ⑥DV相談 ※面談の場合は、要予約 毎週月・金曜日 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) DV被害(配偶者などからの暴力)について電話・面談による相談 相談員 女性相談員 DV相談支援室専用電話 ☎996-3955 問 人権・男女共同参画課 ☎811
- ⑦女性相談 ※女性限定・要予約 毎週水曜日 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) 駅前出張所内相談室 女性が抱えるさまざまな悩みについての相談 相談員 女性相談員 定5人 問 随時、電話で人権・男女共同参画課(☎811)へ
- ⑧人権相談 7月9日(木) 午後1時～4時 市民相談室 プライバシーの侵害など基本的な人権についての相談 相談員 人権擁護委員 問 人権・男女共同参画課 ☎

- ⑨心配ごと相談 ※電話相談可 7月1日(水)・15日(水) 午後1時～4時 場身体障害者福祉センターやすらぎ 日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談 相談員 心配ごと相談員 心配ごと相談専用電話 ☎998-7616 ※相談日のみ 問 社会福祉協議会 ☎995-3636
- ⑩こころの健康相談 ※要予約 7月13日(月) 午後1時～2時30分 場保健センター 不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談 相談員 専門医 定2人 問 随時、電話で保健センター(☎995-3381)へ
- ⑪消費生活相談 毎週月～金曜日 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) 場消費生活センター ※受け付けは商工観光課 悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談 相談員 消費生活相談員 問 商工観光課 ☎336
- ⑫内職相談 毎週火曜日 午前10時～午後3時30分(正午～午後1時を除く) 市民相談室 内職の求人、求職のあっせんについての相談 相談員 内職相談員 問 商工観光課 ☎336
- ⑬若年者就職相談 ※要予約 7月1日(水)・15日(水) 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) 場ゆまにて(勤労青少年ホーム) 若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、職業能力などについての相談 相談員 キャリアカウンセラー 定5人 問 随時、電話でゆまにて(☎996-0123)へ

- ⑭教育相談 毎週月～金曜日 午前9時30分～午後4時(正午～午後1時を除く) 場教育相談所 児童・生徒の言動、いじめ不登校に関する事など教育についての相談 相談員 専任教育相談員 問 教育相談所 ☎995-0077
- ⑮家庭児童相談 毎週月～金曜日 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く) 場家庭児童相談室 子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談 相談員 家庭児童相談員 問 子育て支援課 ☎472
- ⑯子育て相談 ※要予約 7月23日(木) 午前10時～午後1時 場 だいら児童館(わんぱる) 子育ての不安や悩みごとについての相談 相談員 子育てアドバイザー 定3人 問 随時、電話でだいら児童館(☎999-0321)へ
- ⑰子育て電話相談 毎週月～金曜日 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) 子育てや保育に関して、不安や悩みごとを電話で相談 相談員 保育士 問 南川崎保育所 ☎998-7711
- ⑱休日・夜間納税相談 7月5日(日) 午前9時～午後4時、毎週木曜日 午後5時15分～7時 場納税課 市税・国民健康保険税の納付についての相談 問 納税課 ☎330

840 伝言板

- わくわく保育(子育て支援事業) 7月4日、8月1日、9月5日、10月10日、11月7日(各土曜日) 場 八潮幼稚園 対2、3歳の未就園児の親子 運動、お話、製作、外遊び、子育て相談 定各80人 費100円 問 八潮幼稚園 ☎996-3733
- 広池ヨーガ同好会会員募集 毎月第1、第3水曜日 午後7時15分～8時45分 場 八幡公民館 勝ヨガマットまたは敷物 費入会金1,000円、月会費1,000円 問 吉田 ☎924-1177

書友会ペン習字作品展 7月9日(木)～15日(水) 午前9時～午後9時30分(9日は午後1時から、15日は午後3時まで) 場 やしお生涯学習館 内 年賀、暑中、古文、漢文、白ペンなど 費無料 問 謝 ☎997-5964

第38回ふれあい住宅デー 6月14日(日) 午前10時～午後2時 場 小作田児童公園など市内9会場 内 住宅相談、各種催し 費無料 問 喜多 ☎997-4675

主春選抜書展および学生書作展 7月10日(金)～12日(日) 午前9時30分～

午後6時(10日は午後1時から、12日は午後5時まで) 場 八潮メセナ 費無料 問 野口 ☎996-5270

歌のおねえさんとみんなで歌おう会会員募集 毎月の土曜日(月2回) 午前10時～正午 場 八潮メセナ 内 童謡や抒情歌、季節の歌を歌う 講師=よしおかよしみさん 勝スリッパ、飲み物 費月会費1,000円(月2回) 問 相原 ☎995-5728

第32回ちびっこそろばん競技会 競技会を見学できます。 7月5日(日) 午前9時～正午 場 八潮

市商工会 内 競技会、ゲーム大会 費無料 問 八潮市商工会 ☎996-1926

書友八条会員募集 毎週火曜日 午前10時～正午 場 八条公民館 内 書の初歩から楷、行、草、作品づくり 費月会費3,000円 問 斉藤 ☎995-3107

第13回峰チャリティーカット 6月23日(火) 午前10時～午後4時 場 峰パートII 内 ヘアカット 費1,000円(売り上げは全額社会福祉協議会へ寄付) 問 三上 ☎0120-107-382